# 第7回総合セキュリティ対策会議 (平成15年8月20日) 発言要旨

【平成15年上半期のハイテク犯罪の検挙及び相談受理状況等について】 (事務局より説明)

Blaster の被害については、現在もまだ進行中であるので、もう少しすると、全体像が把握できるのではないかと考えている。

今回のウィルスについて、様々な機関で情報交換をすべきではないか。

## 【平成14年度報告書案について】

### (事務局より説明)

当案を平成14年度報告書として承認する。

## 【今年度の運営について】

会議の回数が少ないと十分な議論が難しいので、増やす方向で検討していただきたい。

#### 【官民で共有すべき情報について】

官民の情報共有に関し、法制度やスキームを整理し、現状で不足している面を明らかにすべき。他にも色々な切り口で問題点を整理して、論点を明らかにしていただきたい。

情報漏洩や個人情報などの場合は、ケースバイケースであること多いので慎重な検討が必要である。

自治体にとっては、危機管理の最悪のシュミレーションをしていただけると大変参考になる。

情報を提出する先によっては、躊躇する場合もあるのではないか。情報の正確性を担保することも含め、提供した情報が適切に管理されることが求められるので、誰がどのように情報を管理するのかが重要である。

平常時における情報共有は、国民がネットワークを安全に利用していくために官側の情報 提供をいかにしていくかということである。緊急時としては、昨今のワーム事案等への対応が挙 げられるのではないか。

犯罪に至らないようなトラブル事案の場合、サイト運営者等からのIPアドレス等が開示されれば民事的に解決できることも多いので、免責等を検討し、情報開示を促進すべき。また、違法情報の通報者の保護についても検討すべきである。

情報を共有する目的や、情報をどのように利用するのかをまず明確にするべき。

(以上)